

## 地域の実情に合った保育士確保を求める意見書

教育負担を軽減するため、「幼児教育の無償化」が本年10月から実施される予定であり、その財源については、消費税の増税分を充てることとなっている。家庭の経済格差が教育格差とならない重要な施策であると認識している。

現在、都市部を中心に待機児童が増え続けており、各自治体では、保育所の新設、企業主導型保育所の地域枠確保や定員増による待機児童の解消の取り組みがなされている。また広域入所による待機児童の受け入れも進められている。

10月1日から実施される予定の「幼児教育の無償化」では、上限額を設けながら全ての3～5歳児と住民税非課税世帯の0～2歳児を対象に、幼稚園、認可保育所、認定こども園を無償化。市区町村が条例により基準を定める場合、認可外保育施設も対象となる。

都市部では企業が保育園経営に参入することもあり、少しでも雇用条件の良い保育園に保育士が集まる地域も出てきている。

保育所等の施設はあっても、保育士等を募集しても応募がない、保育士として受け入れても、離職して雇用条件の良い近隣都市部の保育所に吸い寄せられ、保育士確保ができないという地域も出始めてきている。この課題は都市近郊の自治体（ベットタウン）で顕著である。

これでは、「幼児教育の無償化」の実現が危ぶまれる地域も出てくると考える。人生を決定づけるとも云われる未就学児の教育を中心に据えることが重要で、地域によって格差があってはならない。

そこで、政府には「幼児教育の無償化」と時期を合わせ、地域の実情に合った保育士の確保に向け、ソフト面での支援を強化することを強く要望する。

### 記

1. 保育士不足の実態を早急に把握するため「保育士の適正配置検証ワーキンググループ」(仮称)を立ち上げ、全国の自治体の現場に出向き、状況の把握に努めること。
2. 幼児教育の人材確保のため、優秀な人材が集まる受け皿づくりを実現するために、更なる処遇改善や働き方改革を実現するための予算措置をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月25日

福岡県糸島市議会